平成23年 第6回沼田町議会臨時会 会議録

平成23年 8月 25日 (木) 午後 4時 31分 開 会

1. 出席議員

議長 9番 杉 本 邦 雄 議員 1番 津川 均 議員 勲 議員 2番 上 野 敏 夫 議員 3番 高 \blacksquare 4番 久 保 元 宏 議員 誠 議員 5番 長原 7番 6番 鵜 野 範 之 議員 絵 内 勝 己議員 8番 中村保 夫 議員 10番 渡 辺 敏 昭 議員

- 2. 欠席議員 なし
- 3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名 町 長 金 平 嘉 則 君
- 4. 町長の委任を受けて出席した説明員

副町長 神 憲 彦 君 総務課長補佐 黒 田 美 和 君 茂君 財政課長 辻 山 典 哉 君 地域開発課長 横 Щ 中 一 弘 君 勲 君 農業振興課長 栗 建設課長 谷口 保健福祉課長 吉 田 憲 司 君 住民生活課長 篠 原 毅君 中山利之君 和風園園長 旭寿園園長 浅野信行君

- 5. 教育委員会委員長の委任を受けて出席した説明員 教育長 生 沼 篤 司 君 次長 赤 井 圭 二 君
- 6. 職務のため、会議に出席した者の職氏名 事務局長 菅 原 秀 史 君 主査 川 嶋 智 君

7. 付議案件は次のとおり

(議件番号) (件 名)

仮議席の指定

会議録署名議員の指名

承認第 2号 専決処分の承認を求めることについて

議案第51号 沼田小学校改築及び学童保育所整備工事(電気設備工事)の請

負契約について

(開 会 宣 言)

○議長(杉本邦雄議長)只今の出席議員数は10人です。定足数に達してますので、本日を以って召集されました平成23年第6回沼田議会臨時会を開会します。これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

(会議録署名議員の指名)

○議長(杉本邦雄議長)日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、2番、上野議員、及び3番、高田議員を指名致します。

(会期の決定)

○議長(杉本邦雄議長)日程第2、会期の決定を議題と致します。お諮り致します。 本臨時会の会期は本日1日間に致したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間に決しました。

(一般議案)

- ○議長(杉本邦雄議長)日程第3、承認第2号。専決処分の承認を求めることについてを議題と致します。提案理由の説明を求めます健康福祉課長。
- 〇健康福祉課長(吉田憲司課長)承認第2号、専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定によって別紙のとおり専決処分したので同条第3項の規定によりこれを報告し承認を求める。平成23年8月25日提出。沼田町長名でございます。

次の頁お開き頂きたいと思います。専決処分、地方自治法第179条第1項の規定によって平成23年度沼田町介護保険特別会計補正予算(専決第1号)を別紙のとおり専決処分する。平成23年8月12日、沼田町長名でございます。

別冊の介護保険特別会計補正予算専決第1号の1頁をお開きいただきたいと思います。

[以下、別冊介護保険特別会計補正予算専決第1号1頁を朗読(2項省略)]

○健康福祉課長(吉田憲司課長)専決理由を申し上げます。平成24年度から始まる第5期沼田町高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画は本年度中に策定することとしておりますけれども、策定に向けて当初では該当者を無差別に抽出して聞き取り調査等を行い、ニーズ調査をして経費をかけずに実施しようとしておりましたけ

れども、7月11日に開催されました第5期策定にかかる全国会議の中で、市町村計画では要介護等の実態把握をするためには、日常生活圏域ニーズ調査の実施を指針の改正案、改正内容案として出されました。これを受けまして、本町と致しましても65歳以上の対象者全員によるニーズ調査を実施し、第5期計画により正確なを元に策定するよう考えましたが、千人近くになります方々への調査票を配布し、回収、データ入力、分析するには時間を要することから、早急に調査票を発送しなければ次期計画策定に間に合わないと判断致しまして、専決処分によりまして補正予算を提出させていただいたものでございます。

補正内容につきましてご説明を申し上げます。 5 頁お開き頂きたいと思います。 1 款総務費、1 目一般管理費、3 1 万 4 千の増になってございます。 1 1 節需用費はニーズ調査を実施するために、該当者へ調査票を郵送及び返送してもらう為の封筒の印刷費の増でございます。 1 2 節の役務費につきましては調査票の発送と返信の郵送料の増加によるものでございます。その増加分の調整につきましては2項1目12節役務費と、3項2目7節賃金により調整を図ったものでございます。なお、この臨時職員の賃金の減額でございますけれども、当初予算では一部の介護認定の一時審査につきましては外部のケアマネによりまして依頼する予定でございましたけれども、6月1日の人事によりまして1名職員の配置をいただきましたので臨時職員を雇用することなく減額させていただいたものでございます。以上よろしくご承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長(杉本邦雄議長)はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質 疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)質疑なしと認め質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)ご意見なしと認め討論を終結いたします。本案について採 決致します。お諮り致します。承認第2号は、承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)ご異議なしと認めます。よって、本案は承認することに決 しました。

○議長(杉本邦雄議長)日程第4、議案第51号。沼田少学校改築及び学童保育所整備工事(電気設備工事)の請負契約についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます建設課長。

○建設課長(谷口 勲課長)議案第51号、沼田少学校改築及び学童保育所整備工事(電気設備工事)の請負契約について。下記の通り請負契約を締結するため、地

方自治法第96条第1項第5項の規定によって議会の議決を求める。ただし設計変更に伴い必要があるときは請負契約金額の10%以内において変更することができる。記、1、契約の目的、沼田小学校改築及び学童保育所整備工事(電気設備工事)。2、契約の方法、指名競争入札。3、契約金額、9千922万5千円。4、契約の相手方、札幌市中央区南7条西6丁目423番地、東光電気工事株式会社北海道支社、常務執行役員支社長、清水秀二。5、工事場所、沼田町本通6丁目。工期、契約の日から474日間。平成23年8月25日提出、町長名でございます。

7月22日に入札で不調になりまして、8月22日再入札を実施したものでございます。工事の概要につきましては校舎の受変電設備、照明等設備、電気暖房設備等でございます。以上説明申し上げまして、よろしくご審議の程お願い致します。 〇議長(杉本邦雄議長)はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。はい、上野議員。

○2番 (上野敏夫議員)2番、上野です。1回目不落札によって2回目今日の結果、今日の報告でこう落札されたってことなんですけど、このことについて指名委員会で地元っていうんか、近くに本社があるっていうんか、地元のその会社が、地元って言うか北空知一つ含めた中で北海電気さんが入ってるんですけど、これはあの地元って言う感覚で無い。というのはメンテナンスとかアフターサービスとかその辺も考慮した中でこう指名委員会で指名されたと思うんですけど、学校のオール電化の校舎って言う事で電気の何らかのこう、非常ベルだとか色んなこう火災報知器だとか床暖だとか、子ども達が勉強してる時にその電気の関係で悪影響が出るようなことも考えながらやったと思うんですけどね、今後のメンテナンス関係も、もしか指名委員会でその会議の中でどうされるか、聞いて話あったら教えてもらいたいのと、入札をされたっていうことで予定価格がね、今回落札したんで1回目と今回と恐らく形を変えたっていうんか、金額が変わったと思うんですけど、今回の予定価格かかれば、要するに入札率ですね、これを分かれば教えていただきたいと思います。

○議長(杉本邦雄議長)はい、建設課長。

○建設課長(谷口 勲課長)まず、アフターあるいはメンテナンスのご質問でございますけれども、この会社はですね、東京に本社がございます。しかし、北海道支社、支社と言う事で札幌に支社がございまして、更に旭川に営業所がございます。そこが工事部隊と言う風に聞いてございますけれども、アフターメンテナンスに関しましてもですね、24時間、24時間の連絡体制を取って定期、不定期のメンテナンス作業をする用意があるというようなことで聞いてございます。

それから予定価格でございますけれども、予定価格につきましては1回目とですね、工事の内容については変更しておりません。もちろん変更するんであればですね、それらについて承認をいただかなきゃならんと言う事でございますけれども、

そのまま予定価格についても同額の予定価格で入札を執行してございます。

- ○議長(杉本邦雄議長)はい、上野議員。
- ○2番(上野敏夫議員) 今旭川支社でアフターメンテナンス関係をやるって言われたんですけど、旭川には人は無くなって居ないって私は聞いておりますし、本当にその札幌から飛んで来るっていうことになると、今の段階ではねそれはその指名委員会の中で確認されているんですよね、それと今予定価格教えていただきたいと思います。
- ○議長(杉本邦雄議長)はい、建設課長。
- ○建設課長(谷口 勲課長)旭川、札幌支社と言うことで札幌支社にはですね50名程度の社員が居ると言う風に伺っておりまして、具体的にですねどの方がメンテなすとかそういったことまでの聞き取りはして、打ち合わせはしておりませんし、指名委員会の中でですね、そういった道内にそういう拠点があるということで伺っております。例えばですね、道内のこの会社の実績とかいうこと、実際に建物が建って電気設備をしましてあるのがですね、官公庁でいけば札幌の合同庁舎、それから第1合同庁舎ですか、それから道警の本部とかですね、そういったことがございますので、そういった部分のですねアフターメンテナンスは当然されてると思いますので、私もそういう中で指名委員会をやっております。

それから予定価格でございますけれども、予定価格については公表していないということでございます。事前も事後もしてございません。以上でございます。

- ○議長(杉本邦雄議長)はい、副町長。
- ○副町長(神 憲彦副町長)補足させていただきたいんですが、今回の議決案件はあくまでも電気設備工事の工事案件でございます。これと建った後の維持管理はまったく別のもんでございまして、当然私ども施設管理する側と致しましては建った建物の将来的な維持管理計画を定めた中で適正な管理をしてまいりたいと思っておりますので、その点も是非ご理解を賜りたいと思ってます。
- ○議長(杉本邦雄議長)はい、上野議員。
- ○2番(上野敏夫議員)今、谷口課長からも最初は旭川で管理ってことが言われた中で、更に今私が旭川に居ないっていう事になると札幌っていうことになったり、適切な維持管理をされるっていったり、私の本当の今聞きたいのはその入札委員会うんぬんでなくて、子ども達が万が一その震災でも何かあった時でもブレーカ飛んだ、色んなこう緊急の時が出てくると思うんですよオール電化の建物、その時に対応はねそのどうなるのって、旭川では遠い、だけど旭川既にその会社の人は居ない、札幌しかいない、これでアフターがしっかりしていきますっていうことになるとちょっとね、心配だと私は思うのでねその辺どう考えて指名委員会やったかっていうこと聞いてるのでね、札幌、旭川、大手どこどこやってるそうではないんで、その辺もう一回その本当の身近なそのアフターサービスはどう考えてるかってこともう

- 一回教えてください。
- ○議長(杉本邦雄議長)はい、建設課長。
- ○建設課長(谷口 勲課長)ここを受注した業者にいたしましても、その他の指名した業者にいたしましてもですね、道内の業者と言う事でそれぞれどっからアフター来るとかそういった事はですね、それぞれ確認をしてるわけではないんですけれども、そういったことで十分ですね、そういうメンテナンスについてもですね、対応していただけるというようなそういった企業としてそういう大きな、実力ある企業だというようなことでですね私どもは理解しておりますけども。
- ○議長(杉本邦雄議長)よろしいですね、他の方ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)ないようですので質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採 決致します。お諮り致します。議案第51号は、原案のとおり決することにご異議 ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長)ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

(閉 会 宣 言)

○議長(杉本邦雄議長)以上で本臨時会に付議された案件は全て終了致しました。 これにて平成23年第6回沼田町議会臨時会を閉会致します。大変ご苦労様でした。

16時48分 閉会

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員